

# 平成 27 年度岐阜県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月  
岐阜県

### 3. 事業の実施状況

#### I 病床機能の分化・連携の推進

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 1,715,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高山赤十字病院、多治見市民病院、可児とうのう病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における必要病床数は、平成 37 年の時点で、回復期病床が大きく不足する一方、急性期及び慢性期病床が過大となると見込まれる。</p> <p>○アウトカム</p> <p>・平均在院日数 25.8 日（平成 23 年度）→ 25.4 日（平成 29 年度）</p>	
事業の内容	病床の機能分化・連携を推進するため、急性期病床及び療養病床から回復期病床に転換する際に必要となる施設・設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>病床機能の分化・連携を促進し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <p>・回復期病床への転換数 3,600 床※（平成 37 年度） ※地域医療構想策定までの仮定値</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度</p> <p>○3 医療機関に対し補助金を交付</p> <p>○急性期病床から回復期病床への転換数：155 床</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業が、医療機関が行う病床機能転換（急性期・慢性期→回復期）のインセンティブになっていると考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>国内示が遅かったため、平成 27 年度の補助事業者数は少なかった。また、県内医療機関への周知も十分ではなかったため、28 年度以降は、年度内に複数回事業案内するなど、補助事業の周知を図る。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 へき地医師研修支援補助金	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる区域	県全域（へき地医療機関を有する市町村）	
事業の実施主体	市町村（へき地診療所等を抱える）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地勤務の医師は各種症例に接する機会や新しい医学理論に接する機会が少なくスキルアップや医療技術の向上に不安がある。またへき地を抱える市町村は医師の研修の負担金や旅費等の負担が大きい。	
	○アウトカム ・へき地診療所数 47（平成26年度）→ 維持（平成29年度）	
事業の内容	へき地医療機関に勤務する医師の医療技術習得及び地元大学での研修を支援するため、市町村立へき地医療機関に勤務する若手医師の研修経費を助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	へき地医療機関に勤務する医師の医療技術習得及び地元大学での研修を支援し、研修を受けた医師を増加させへき地における医療提供体制を確保する。 ○アウトプット ・研修を受けた医師数 0（平成26年度末）→ 18（平成29年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度はへき地医療機関で勤務する医師4名がこの制度を使い研修に参加した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>研修会に参加した医師がその研修を受けた内容を地元に戻し地域医療の質の向上が期待される。また、へき地に勤務しても自己の医療技術の向上の場が保障されることにより、へき地勤務医師のモチベーションの維持・向上が期待される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>制度の創設により、財政力に余裕のないへき地医療機関を抱える市町村も、医師の資質の向上のため積極的に研修を受けさせることができ、研修を受けた医師により、研修の成果が地元に戻元されている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 145,517 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	久美愛厚生病院、西美濃厚生病院、岐北厚生病院、揖斐厚生病院、中濃厚生病院、東濃厚生病院、長良医療センター	
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんに罹患する者が増加傾向にある中、地域のがん医療を実施する病院の医療機能を強化するとともに、がん診療連携拠点病院やかかりつけ医との連携体制を構築していくことが必要である。</p> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域がん登録における5がん（大腸がん・胃がん・肺がん・肝臓がん・乳がん）の上皮内診断割合（%）</li> </ul> <p>7.1（22年次報告）→12.8（30年次報告）</p>	
事業の内容	地域のがん診療水準の向上を図るため、がん診療施設が行う設備（大腸ビデオスコープ等）の設備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>がん診療拠点病院を中心に、がん診療の均てん化、がん診療水準の向上を図り、地域のがん医療を実施する病院の医療機能を強化するとともにがん診療連携拠点病院やかかりつけ医との連携体制を構築。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんの医療機器及び臨床検査機器等の購入を補助する医療機関数 7病院（平成27年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	県内7病院に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の購入についての補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>がん診療連携拠点病院及びそれをサポートする医療施設におけるがんの検査・診療能力が向上することにより、拠点病院を中心とした連携体制の構築とがん診療の均てん化が一層進むものと考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>事業の実施により、がん診療施設に対し、がんの早期発見やがん診療に必要な設備を整備することができ、がん診療の均てん化、がん診療水準の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 診療情報共有事業	【総事業費】 105,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の診療データをかかりつけ医が共有することで患者の再検査への負担軽減とかかりつけ医がリアルタイムに患者情報を共有することによる退院後のより適切な医療の提供	
	○アウトカム ・機能強化型在宅療養支援診療所（病院）数 診療所数 49 か所（平成 24 年 10 月）→ 増加（平成 29 年度） 病院数 5 か所（平成 24 年 10 月）→ 増加（平成 29 年度）	
事業の内容	病院と診療所の連携強化を図るため、病院の検査データや画像データ等の診療情報を、患者の同意を得たうえで他の医療機関が閲覧できる公開用サーバを整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療における病院と診療所の連携強化を図り、切れ目のない医療情報連携を実現する。 ○アウトプット ・事業参加病院数 5（平成 26 年度）→ 32（平成 28 年度） ・事業参加診療所数 7（平成 26 年度）→ 130（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度末において、 ・事業参加病院数 6 ・事業参加診療所数 58	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 病院の検査データや画像データ等の診療情報を他の医療機関が閲覧できる体制の整備が進み、病院・診療所間の切れ目のない医療連携が可能となっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県病院協会と県医師会が中心となって事業に取り組むことにより、病院と診療所の連携が進み、効率的に整備を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	<b>【NO.5】</b> 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 918 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	西美濃厚生病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平均寿命の延長により、整形外科領域の診察を求める患者が増加している。医学的なりハビリテーションは、慢性の整形外科領域の患者のみならず、脳卒中など重篤な患者が社会復帰をめざすのにも、必要不可欠の治療である。	
	○アウトカム ・平均在院日数 25.8 日（平成 23 年度）→ 25.4 日（平成 29 年度）	
事業の内容	医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の購入費に対して補助を行い、急性期から回復期医療の体制を構築	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機能の分化・連携を推進するために必要な整備を支援し、地域において切れ目のない医療の提供を実現する。 ○アウトプット ・制度を活用してリハビリテーション設備を整備する施設数（延数） 4 か所（平成 26 年度末）→ 20 か所（平成 31 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は、高齢者向けトレーニングマシンを、西美濃厚生病院に整備した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療機関が行う、リハビリテーションに資する設備整備に補助し、今後の医療需要に応える体制を整えた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助事業者において、計画的な設備整備が行われている。また、この補助制度により、医療機関の財政的負担が軽減され、リハビリテーション設備の整備を促進していると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 医療機能特化推進事業	【総事業費】 400,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関（病院）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における質の高い医療を確保し、病状に応じた適切な医療を効果的、効率的に提供するためには、医療機能の特化が必要である。	
	○アウトカム ・平均在院日数 25.8 日（平成 23 年度）→ 25.4 日（平成 29 年度）	
事業の内容	救命救急あるいは特定の疾患の治療など、病院が特定の機能に特化・強化するために必要となる施設整備、設備整備に対する助成（他の国補助がないもの限定）	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能の特化又は強化による分化・連携を促進し、公立的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。 ○アウトプット ・機能の特化・強化を行う病院数 5 病院（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業未実施	
その他	平成 27 年度は、本事業を活用して、病床機能の特化・強化のために必要となる施設整備・設備整備を行う病院が無かった。	

## Ⅱ 在宅医療・介護体制の充実

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】がん患者サロン設置事業	【総事業費】1,677千円
事業の対象となる区域	岐阜・中濃・東濃・飛騨区域	
事業の実施主体	松波総合病院、中濃厚生病院、久美愛厚生病院	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者やその家族は、がんと診断された時から身体的、精神的、社会的な面において様々な苦痛や不安を抱えているため、身近な場所で、心の悩みが相談できたり、体験等を語りあう場が必要である。</p> <p>○アウトカム ・がん患者の在宅死亡割合 10.9%(平成22年度)→増加(平成29年度)</p>	
事業の内容	がん診療連携拠点病院以外の病院においても「がん患者サロン」を開設し、相談員の資質を確保するための研修会及び書籍の整備等を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>がん診療連携拠点病院で運営している「がん患者サロン」を拠点病院以外の病院においても開設し、すべてのがん患者が身近な病院でサポートを受けることができる体制整備を図る。</p> <p>○アウトプット ・サロン設置数 7か所（平成26年度）→13か所（平成27年度末）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○「がん患者サロン」を設置した拠点病院以外の医療機関：増加 →新規に3病院（岐阜、中濃、飛騨）にサロンが設置された</p> <p>○3病院における相談員の配置：整備できた →がん認定看護師、がん経験者等が配置されきめ細かな相談支援が可能となった。</p> <p>○相談員による相談支援体制：整備できた →相談件数：202件（延べ数）。治療や自宅での生活、地域の在宅医療、資源、家族の接し方等について等の相談があった。</p> <p>○研修会等の開催：実施 →がんの療養に関する知識や不安や辛さの緩和のために、研修会の開催やサロン内に図書を整備した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> がん拠点病院以外の医療機関にサロンが設置されたことにより、がん患者が身近な病院でも相談等のサポートを受けることができるよう、体制が整備されつつある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業の実施により、拠点病院以外の医療機関においてもサロン設置が可能となり、がん患者のQOL向上に役立った。また、サロンの状況</p>	



	が、設置医療機関から学習会や通信等の各種機会に発信されることで、サロン未設置の医療機関とも患者が抱える問題や有用性について共有でき、体制整備にむけた検討が進みつつある。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業業	
事業名	【NO.8】 運動管理システム導入による健康増進モデル事業	【総事業費】 13,000 千円
事業の対象となる区域	岐阜地域(羽島郡)	
事業の実施主体	羽島郡医師会	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する生活習慣病予防と運動管理による医療費削減 アウトカム ・糖尿病が疑われる人の減少(40～74 歳) 62,798 人(平成 20 年度)→56,518 人(平成 27 年度) ※10 以上低下	
事業の内容	在宅患者に情報通信機能のある生体情報 (バイタル) 測定装置 (腕時計型) を付けて、緊急対応等が可能になるシステムを構築し、有効性の検証を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	かかりつけ医や診療所が多数人個々の生活習慣病患者・予備群患者の健康管理を行えるシステムの導入及び有効性の検証を行う。 ○ アウトプット ・システム導入及び有効性の検証を実施した地域 1 地域	
アウトプット指標 (達成値)	医師から見て運動したほうが良いと思われる 40 歳以上の患者 100 名を対象に 1 年 1 か月間、活動量計を装着してもらい、医師が介入する群と医師が介入しない群に分け、医師が患者に対し運動することを指導することの効果を検証している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師による望ましい運動量の指導により、県民の健康づくりと医療の効率的な提供により高齢者を中心とした医療費の伸びの適正化を推進するためのモデル事業として有効性がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師の指導による運動が生活習慣病の増加防止にどのような効果があるかを検証するためのモデル事業であることから、実施地域を 1 地域とし、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】認知症ケアに関するリハビリテーション連携体制構築事業	【総事業費】 247千円
事業対象区域	飛騨区域（下呂市）	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県立下呂温泉病院へ委託）	
事業の期間	平成27年11月6日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>下呂地域は高齢化が進んでおり、特に75歳以上の後期高齢者の増加が著しい地域であるため、認知症患者も増加が予測される。そこで、地域と医療機関が連携して、認知症の予防、早期発見、早期受診を一体的に提供していく体制整備が必要。</p> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する認知機能の低下予防事業実施市町村数 13市町村（平成26年度）→ 21市町村（平成29年度）</li> <li>・市町村が実施する認知機能の低下予防事業述べ参加人数 4,857人（平成26年度）→ 5,343人（平成29年度）</li> </ul>	
事業の内容	拠点施設を設置し、認知症と診断されていない高齢者を対象にリハビリテーション運動負荷試験を実施し、その効果等を研究し、市町村とも情報共有化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認知症の早期発見と予防に関しエビデンスに基づくプログラムを作成するとともに、地域と連携して早期発見、早期ケアにつなげる体制を整備。その取組を県内に広め、地域包括ケアシステムの推進を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉・介護機関と連携した認知症予防体制の構築に取り組む地区数 平成27年度：1地区（下呂地域） 28年度：2地区 平成29年度：2地区 計：5地区</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「下呂地域脳機能低下予防研究会」の開催 3回</li> <li>下呂式簡易知能評価シート検討、事業内容検討、次回計画等を実施</li> <li>・「かかりつけ医対応マニュアル」の作成</li> <li>・認知症リハビリ指導（集団）2回 計41名</li> <li>・認知症リハビリ指導（個別）4名延べ23回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 家庭で行えるリハビリ体操を指導することにより認知症予防に有効。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 個別にリハビリ指導することにより、効果測定及び「下呂式簡易知能評価シート」の実証を行った。この取り組みにより、家庭で行える認知症予防方法の確立と、「下呂式簡易知能評価シート」やリハビリテーシ</p>	

	ヨンのエビデンスの獲得を効率的に行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 がん在宅緩和地域連絡協議会事業	【総事業費】 3,500 千円
事業対象区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん罹患する者が増加傾向にあるなか、がんの在宅緩和ケア体制を整備することは喫緊の課題であるため、がん看護専門看護師が中心となりがんの在宅緩和ケアの課題を検討し、在宅緩和ケアにおける看護業務の開発を進めることが必要である。</p> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者の在宅死亡割合 10.9%（平成 22 年度）→ 増加（平成 29 年度）</li> </ul>	
事業の内容	がんに関し専門性の高い看護師等による「がん在宅緩和地域連絡協議会」を設置し、医療圏域ごとに課題対応する事業を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>がん看護専門看護師等を中心とした協議会において、がんの在宅緩和ケアの課題の検討、人材育成、啓発活動等により、地域の在宅緩和ケア体制の構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県全体の協議会開催：1 回</li> <li>・各圏域の会議等開催：1 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度について、</p> <p>○在宅緩和地域連携協議会：2 回開催</p> <p>圏域別在宅緩和地域連携協議会：5 回開催</p> <p>→在宅緩和の看護における現状や課題について地域特性も踏まえ検討を実施した。</p> <p>→人材育成のための研修会を実施し資質向上が図られた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>がんの在宅緩和ケアの課題の検討や、人材育成等を実施したことにより、在宅緩和ケアにおける看護業務の開発ができ、地域の医療資源の状況や、生活環境に応じた体制構築につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>事業の実施により、県全体のみでなく各圏域における協議会の開催が可能となり、圏域単位におけるがん看護の質の向上や人材育成を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 認知症医療・介護連携モデル事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	西濃区域	
事業の実施主体	医療法人 静風会	
事業の期間	平成 27 年 11 月 2 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の情報を即時的に共有することで、認知症の人のリアルタイムの状況に応じた適切な対応ができる体制の構築を図る。 アウトカム ・認知症新規入院患者 2 ヶ月以内退院率の増加 55.6% (平成 23 年 6 月) → 増加 (平成 29 年度)	
事業の内容	認知症高齢者の治療歴、投薬歴、心身の状況などの情報を関係者間で共有するためのオレンジ手帳の電子化をモデル的に実施するための経費に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症地域連携クリティカル・パスの ICT 化により、多職種間の連携を円滑にし、増加する認知症高齢者を地域全体で支えるための連携体制の構築を図る。 ○アウトプット ・オレンジ手帳 ICT 化の本格的な導入圏域： 0 圏域 (平成 26 年度) → 1 圏域 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度においては、認知症患者情報共有システムを運用するとともに、より効果的なシステム整備のための協議を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>西濃区域の認知症疾患医療センターが実施主体となり、地域の認知症サポート医と協力しながら、効果的な認知症患者情報共有システムの導入を進めている。認知症患者に対して適時・適切な対応を行うための体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>認知症疾患医療センターと認知症サポート医が一体となって事業を進めており、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 心臓リハビリテーションネットワーク事業	【総事業費】 3,768 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜心臓リハビリテーションネットワーク推進委員会	
事業の期間	平成 27 年 12 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>岐阜県は、急性心筋梗塞をはじめとする心疾患による死亡率が他県と比べ高く、また、高齢化の進展により心疾患患者は増加すると予測される。心疾患は、急性期の救急医療から回復期リハビリテーション、かかりつけ医等、医療機関が連携して治療とリハビリテーションを行うことが重要である。</p> <p>○アウトカム</p> <p>・心臓リハビリテーションが実施可能な医療機関数 16（平成 24 年 1 月）→ 増加（平成 29 年度）</p>	
事業の内容	<p>機関連携が重要な心疾患について、医療機関やスポーツクラブ等のネットワーク化、地域連携クリティカルパス作成、専門コーディネーター養成研修等を実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>心疾患は、急性期の救急医療から回復期を通じて、関連機関が連携して治療とリハビリテーションを行うことが重要であることから、医療機関やリハビリテーションを行う施設などをネットワーク化し、質の高い医療の確保、再発予防、患者のQOLの向上を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリ施設を含めた関係者会議開催：1回</li> <li>・県民公開講座開催：1回</li> <li>・連携パス（心臓リハビリ）の作成：一式</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度においては、</p> <p>○リハビリ施設を含めた関係者会議の開催：実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク会議 2回 延べ91名</li> <li>・ワーキング会議 5回 延べ84名</li> </ul> <p>○連携パス（心臓リハビリ）の作成</p> <p>連携パスに該当する情報集約手帳（すこやかハート手帳）及び連携した管理指導を行える指導書（すこやかハート手帳-指導編-）を各 300 部作成し、ネットワーク参加医療機関等へ配布した。</p> <p>○心臓リハビリテーションが実施可能な医療機関数</p> <p>専門のコーディネーター養成研修会のテキストを作成した。今後、</p>	

	養成研修会等を開催し、人材育成を図っていく。
事業の有効性・ 効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 心疾患に係る関係機関が情報共有するため関係者会議や地域連携クリティカルパスを作成するなど、関係機関が情報を共有し、連携して治療とリハビリが行われる体制が構築されつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県全体の関係機関にネットワークシステムを導入し、統一の情報集約手帳や指導書を活用することで、統一した内容で効率的に情報共有ができる。</p>
その他	



### Ⅲ 中山間・へき地医療体制の充実

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 山岳医療強化推進事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	飛騨区域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年増加している山岳遭難に対応するため、山岳医療活動体制の強化を図る。	
	○アウトカム ・山岳地域における医療に精通したチームの人員数	
事業の内容	岐阜県医師会が組織する山岳医療の登録チームに対し、装備品の配備、訓練等に要する経費について補助を行い、山岳地域における適切な医療救護活動を推進	
アウトプット指標（当初の目標値）	中山間・へき地医療体制の充実に向け、山岳地域における医療に精通したチームを整備し、山岳地域における医療救護活動が実施できる体制を確保する。 ○アウトプット ・山岳地域における医療に関する研修への医師・看護師等の参加者数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	事業を実施するための事業検討会を開催するとともに、研修会を 1 回開催し、136 人の医療関係者が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、登山に関する基礎知識や山岳という特殊な環境下での処置方法等を習得するための研修会を実施し、山岳地域における適切な医療救護活動を推進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 へき地医療従事者養成事業	【総事業費】 1,479 千円
事業対象区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（郡上市に一部委託、岐阜大学と一部協働開催）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地に勤務する医師の確保は容易ではなく、医師を志す高校生や医学部生を対象にへき地医療の実情や魅力を伝え、将来へき地勤務を志す学生を確保する。	
	○アウトカム へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科） 平成26年度末 平成29年度末 医科 32人 → 36人 歯科 8人 8人	
事業の内容	へき地医療に従事する医師等を養成するため、高校生、大学生等を対象に、へき地やへき地医療を体験する研修会や関心を持ってもらうための講座を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会・講座等の開催回数及び参加者数を増やすことで、将来へき地医療を担う人材の確保につなげる。 ○アウトプット ・研修会・講座の開催回数 6回（平成26年度末）→ 20回（平成29年度末） ・参加者数 151名（平成26年度末）→ 240名（平成29年度末）	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度、次の事業を実施した。 ・へき地医療研修会（郡上市へ委託） 1回・59名 ・医学生地域医療推進事業（自治医科大学） 2回・約30名 ・医学生地域医療推進事業（岐阜大学） 3回・約80名	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 研修会に参加した高校生のうち、岐阜大学医学部地域枠や自治医科大学に進学するなど、成果が得られている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医学部を希望する高校生に対しては、「へき地医療研修会」によりへき地医療を体験する機会を提供した。また、医学部生に対しては「医学生地域医療推進事業」による講義等の開催により、へき地医療や地域医療に対する理解を促進しており、段階に応じた内容を実施している。</p>	
その他		

#### IV 医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 ふるさと分娩臨時支援事業費補助金	【総事業費】 12,135 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	三次周産期医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産婦人科医師の確保により地域医療の確保を図る。	
	○アウトカム ・地域周産期母子医療センターにおける分娩体制の維持 4 医療機関（平成 26 年度）→ 維持（平成 29 年度）	
事業の内容	分娩体制が危機的な状況にある圏域の三次周産期医療機関の分娩体制を維持するため。他医療機関から常勤産婦人科指導医 2 名を招聘し、市町村と共に分娩体制の維持を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三次周産期医療機関の分娩体制を維持し、医療圏内の安定した分娩体制を確保する。 ○アウトプット ・新規確保産婦人科医師数 2 名（平成 27 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、 ○三次周産期医療機関の新規確保産婦人科医師数：1 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>分娩体制が危機的な状況にある三次周産期医療機関において常勤産婦人科医師を確保したことにより、圏域の分娩体制の維持が図られた。</p> <p>また、不足するもう 1 名分についても、宿日直応援医師を確保し、夜間休日の体制整備が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>市町村とともに、三次周産期医療機関の支援体制を構築したことにより、確実な医師確保ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 慢性腎臓病（CKD）医療連携寄附講座設置事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国の人工透析患者は近年増加し続け当県においても同様の傾向であることは推測される。また、人工透析患者の一人当たり医療費は最も高額であること、本県の人口100万人あたりの腎臓専門医数は全国を下回る状況であることなどから、かかりつけ医と腎臓専門医による質の高い医療提供体制の整備が必要である。</p> <p>○アウトカム ・CKD医療連携パス作成件数 158 → 増加</p>	
事業の内容	CKD 医療連携体制の定着及び従事する医師等の人材育成を実施し、CKD 対策を総合的に実施するため岐阜大学に寄付講座を開設	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>かかりつけ医と腎臓専門医との連携による質の高い医療提供体制をめざし、本県における効率的で質の高いCKD対策を総合的に推進する。</p> <p>○アウトプット ・研修受講したかかりつけ医数 合計 200 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○かかりつけ医を対象とした研修会 257人（3回）</p> <p>○医療連携体制モデル地区において、CKD 医療連携の腎臓専門医への紹介体制を構築（専門医への紹介基準の作成・周知、紹介状を作成）</p> <p>○CKD医療連携パス作成件数 242件（平成28年3月末時点）</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県下医療提供体制のネットワークや医療水準向上の要である岐阜大学に設置したCKD医療連携講座が、モデル地区を設定しかかりつけ医や地域基幹病院の腎臓専門医を巻き込んだ医療連携体制の構築に向け研修会や会議を開催したことにより、地域の関係者が納得した体制を整備することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> モデル地区の体制を応用し、他の医療圏域での運用を順次進めていくノウハウが蓄積され、他の地域でも取り掛ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 140,503 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	岐阜県内の産科医等（産科医、助産師、新生児医療担当医）の不足及び地域偏在の解消を図る。 ○アウトカム ・15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たり産科・産婦人科医師数 40.7 人（平成 24 年度）→維持	
事業の内容	分娩手当等を支給している医療機関に対し補助を実施するとともに、帝王切開に対する他分娩施設の医師が立会う件数に応じて補助を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医等の処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。 ○アウトプット ・分娩手当を支給している医療機関への支援件数 30 件 ・研修医手当を支給している医療機関への支援件数 1 件 ・新生児取扱い手当を支給している医療機関への支援件数 2 件 ・リスクの低い帝王切開術を行う際に他分娩施設の医師が立ち会う体制を整備する 200 床未満の分娩施設への支援件数 15 件	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、 ○分娩手当支給医療機関数：29 件 ○新生児取扱い手当支給医療機関数：3 件 ○帝王切開術の際の応援体制整備医療機関数：12 件	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 分娩やNICU担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																					
事業名	【NO.18】 産科等医師不足診療科対策事業	【総事業費】 32,872 千円																				
事業対象区域	県全域																					
事業の実施主体	岐阜県（国立大学法人岐阜大学に委託）																					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>特に医師が不足する診療科の医師確保により、地域医療の確保を図る。</p> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定診療科の医療施設従事医師数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 24 年度</th> <th></th> <th>平成 34 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産婦人科</td> <td>161 人</td> <td></td> <td>171 人</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>224 人</td> <td>→</td> <td>234 人</td> </tr> <tr> <td>救急科</td> <td>47 人</td> <td></td> <td>52 人</td> </tr> <tr> <td>麻酔科</td> <td>62 人</td> <td></td> <td>72 人</td> </tr> </tbody> </table>			平成 24 年度		平成 34 年度	産婦人科	161 人		171 人	小児科	224 人	→	234 人	救急科	47 人		52 人	麻酔科	62 人		72 人
	平成 24 年度		平成 34 年度																			
産婦人科	161 人		171 人																			
小児科	224 人	→	234 人																			
救急科	47 人		52 人																			
麻酔科	62 人		72 人																			
事業の内容	医師不足診療科（産科・小児科・救急科・麻酔科）の医局が中心となり、医学生・研修医を対象とした研修会等の開催及び研修に必要な医療機器の購入																					
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師不足診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科）の魅力を医学生や初期臨床研修医等へ伝えることで、将来、当該診療科へ進む医師を増加させる。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各診療科で 研修会 1 回以上、講演会 1 回以上の開催の実施（平成 27 年度）</li> </ul>																					
アウトプット指標（達成値）	<p>○研修会開催回数 産婦人科：2 回、小児科：2 回、救急科：13 回、麻酔科：2 回</p> <p>○講演会開催回数 産婦人科、小児科、救急科、麻酔科：各 1 回</p>																					
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>特に医師が不足する診療科の魅力を発信し、延べ 400 名ほどの出席があったことで、将来的にこれらの診療科へ進むことを検討する医学生等が増えたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内唯一の医育機関に事業実施を委託することで、広く学生や研修医へ周知できたと考える。</p>																					
その他																						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																					
事業名	【NO.19】 特定診療科医師研修資金貸付金事業	【総事業費】 8,400 千円																				
事業の対象となる区域	県全域																					
事業の実施主体	岐阜県																					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	特に医師が不足する診療科の医師確保により、地域医療の確保を図る。																					
	○アウトカム ・ 特定診療科の医療施設従事医師数																					
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">平成 24 年度</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">→</th> <th style="width: 40%;">平成 34 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産婦人科</td> <td style="text-align: center;">161 人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">171 人</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td style="text-align: center;">224 人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">234 人</td> </tr> <tr> <td>救急科</td> <td style="text-align: center;">47 人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">52 人</td> </tr> <tr> <td>麻酔科</td> <td style="text-align: center;">62 人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">72 人</td> </tr> </tbody> </table>			平成 24 年度	→	平成 34 年度	産婦人科	161 人		171 人	小児科	224 人		234 人	救急科	47 人		52 人	麻酔科	62 人		72 人
	平成 24 年度	→	平成 34 年度																			
産婦人科	161 人		171 人																			
小児科	224 人		234 人																			
救急科	47 人		52 人																			
麻酔科	62 人		72 人																			
事業の内容	特定診療科の専門医研修を県内で行い、将来県内の医療機関において勤務する意志のある専門医研修医に対して、特定診療科医師確保研修資金の貸付を行う。																					
アウトプット指標（当初の目標値）	一定期間県内で勤務することにより返還免除となる研修資金を特定診療科の専攻医に貸し付けることにより、県内特定診療科医師数の増加を図る。 ○アウトプット ・ 貸付け人数（将来、県内で特定診療科の専門医として勤務する人数） 8 人（平成 27 年度）																					
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、 ○新規貸付け人数 小児科：4 人、麻酔科：3 人																					
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 特に医師が不足する診療科の医師を確保するため、県内勤務を返還免除条件とすることにより、将来的な医師の確保ができたと考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知したことにより、特に医師が不足する診療科へ進むことを検討している医学生及び研修医への意識づけができたと考える。</p>																					
その他																						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護師養成所運営等事業（民間分）	【総事業費】 122,096 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医師会、学校法人等養成所設置者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護人材の育成・確保が必要	
	○アウトカム ・第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人（平成 27 年）	
事業の内容	民間看護師養成所の運営に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教育の質の向上による看護職員等の確保を図る。 ○アウトプット ・補助を行う養成所数 11 校（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った養成所数 11 校（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 看護師等養成所施設整備費補助金	【総事業費】 80,286 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	多治見市医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 4 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護人材の育成・確保が必要。	
	○アウトカム ・第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人(平成 27 年)	
事業の内容	看護職の養成力の充実及び学習環境の改善等を図るため、看護師等養成所の施設整備に対し助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の環境改善により、看護教育の質を向上させ、看護職員等の確保を図る。 ○アウトプット ・補助を行う看護師等養成所数 1 施設（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った看護師等養成所数 1 施設（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の環境改善により、看護教育の質を向上させ、看護職員等の確保を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助要綱に基づき、補助対象経費、基準額等を設定し、効率的な補助ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 12,748 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護体制の充実と看護の質向上が必要。 ○アウトカム ・認定看護師が所属する医療機関数 38 機関（平成 26 年度）→ 39 機関（平成 27 年度）	
事業の内容	看護職員の資質向上、看護ケアの充実を図るため、認定看護師資格取得に必要な経費（入学金・受講料・実習費）を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を育成することで、県内の看護職員全体の資質向上及びチーム医療の充実を図る。 ○アウトプット ・県内の認定看護師登録者数 236 人（平成 26 年度）→ 254 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	県内の認定看護師登録者数 263 人（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を育成するため、その資格取得に要する経費を一部助成し、県内の看護職員全体の資質向上及びチーム医療の充実を促進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内医療機関で就業する看護師を対象としたことで、認定取得後も同医療機関での活躍が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 ナースセンター拡充事業	【総事業費】 9,600 千円
事業の対象となる区域	東濃区域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保が必要。	
	○アウトカム ・第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人 (平成 24 年) → 24,406 人(平成 27 年)	
事業の内容	看護職員確保対策の一環として、ナースセンターの機能を強化するため、ナースセンターのサテライトを新たに設置・運営	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ナースセンター機能を強化し、無料職業紹介などを通じて看護職員の確保を図る。 ○アウトプット ・新規求職登録者数 300 人(平成 27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	新規求職登録者数 100 人(平成 27 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>多治見支所において、無料職業紹介の他、再就業支援研修の紹介等を行うことで、東濃地域の看護職員を潜在化させることなく、人材の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内ハローワークとの連携による職業紹介の中で、需要が高いと見込まれた東濃地域に支所を開設することで、効率的に看護職員の確保を図ることが可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 7,565 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 18 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護教育の質の向上、指導体制の充実が必要。	
	○アウトカム ・県内看護師養成所の専任教員のうち、講習会を終了している者の比率（大学での教育課程取得者除く） 95.3%（平成 26 年度）→97%（平成 27 年度）	
事業の内容	看護教員として必要な知識及び技術を習得するための講習会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員として必要な知識及び技術を習得し、県内教育機関の教育内容の向上と指導体制の充実を図る。 ○アウトプット ・講習会修了者数 25 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	講習会修了者数 24 人（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職員の養成に携わる者として必要な知識及び技術を習得するための講習会を実施し、看護教育における教育内容の充実と質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 事前にニーズ調査を行い実施している。また、厚生労働省の指定するカリキュラム等で認定を受けた講習会のため、教育水準が確保されている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 看護職員等就業促進研修事業	【総事業費】 2,224 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保が必要。	
	○アウトカム ・第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人（平成 27 年）	
事業の内容	看護職員または看護補助者として、就業（再就業含）を希望する者を対象とした研修会等を県内各圏域の医療機関において開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内医療機関における研修の実施により、希望する看護職員又は看護補助者の就業を促進し、看護職員の確保を図る。 ○アウトプット ・研修実施回数 30 回（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 24 回（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>就労を希望する看護職員又は看護補助者が安心して就業できるよう、医療機関における研修を実施することで看護人材の定着・確保が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>就業前に希望する医療機関等で研修を受けることができ、就業に対する不安を軽減することで、定着・確保を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護師実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 3,838 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 5 月 1 日～平成 27 年 12 月 28 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の資質向上が必要。	
	○アウトカム ・第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人（平成 27 年）	
事業の内容	実習指導者として必要な知識及び技術を習得するための講習会を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所等の実習指導者等を対象とした講習会を開催し、臨地実習の実習指導体制の整備及び指導内容の充実により、看護職員の資質向上を図る。 ○アウトプット ・講習会修了者数 100 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	講習会修了者数 79 人（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院の実習指導者となる看護職員を対象とした講習会を実施することで、臨地実習の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>厚生労働省の定めるカリキュラムに従い講習会を開催することで、県内医療機関での実習指導レベルの維持・向上を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護教育者等継続教育研修事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 2 月 5 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護教育の質の向上、指導体制の充実が必要。 ○アウトカム ・看護師国家試験合格率（大学除く） 93.3%（平成 26 年度）→100%（平成 27 年度）	
事業の内容	医療の高度化や専門分化、県民の医療ニーズに柔軟に対応できる看護職を養成するため、看護教員及び看護職員の教育実践能力を高めるテーマで研修会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療の高度化や専門化等に対応できる看護職を養成するための教育人材を育成し、看護職員の資質向上を図る。 ○アウトプット ・研修参加者数 100 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 149 人（平成 27 年度） ・看護師国家試験合格率（大学除く） 94.5%（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の専任教員や実習指導者講習会修了者等を対象として研修を実施することで、より専門的な教育実践能力を高めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>専任教員や実習指導者として実務に携わる者を対象として、経験に応じた実務的な研修を実施するため、よりレベルアップを図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 117,260 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、他 2 病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。	
	○アウトカム ・乳児死亡率（出生千対） 2.5（平成 25 年）→ 低下（平成 29 年度末）	
事業の内容	小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のすべての 2 次医療圏において体制を確保する。 ○アウトプット ・小児救急医療拠点病院数 4 か所（平成 25 年度末）→ 5 か所（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。 ・岐阜県総合医療センター（岐阜／中濃） ・大垣市民病院（西濃） ・岐阜県立多治見病院（東濃） ・高山赤十字病院（飛騨）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制（小児救急医療拠点病院）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 病院内保育所運営事業（民間分）	【総事業費】 104,439 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、再就職支援が必要。	
	○アウトカム ・第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人(平成 27 年)	
事業の内容	民間病院が設置する病院内保育所運営に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の設置数を増加し、看護職員等の離職防止及び再就業の促進を図る。 ○アウトプット ・県内の病院内保育所数 58 か所（平成 27 年度当初） → 60 か所（平成 27 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	県内の病院内保育所数 59 か所（平成 27 年度末） （補助対象施設数 36 か所）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 岐阜災害医療関係者研修会	【総事業費】 989 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（NPO法人へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害時における医療の初動の遅れによる被災傷病者の救命率の低下を防止するため、DMATの体制強化を図る。 ○アウトカム ・救命救急センターの充実度評価 A の割合の維持 100%（平成 25 年度）→ 100%（平成 29 年度）	
事業の内容	DMATをはじめとした医療関係者等を対象に、災害や大事故の発生を想定した医療対応に関する研修会を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	DMATをはじめとした医療関係者等への研修により、災害医療に関する技能及び知識を有する人材を育成・確保する。 ○アウトプット ・災害医療に関する研修の参加者数 270 人（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度、次の研修会を開催した。 ・MCLS コース 106 名 ・MCLS インストコース 41 名 ・MIMMS コース 10 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 平成 27 年度において岐阜DMAT研修を複数回実施し、県内の災害拠点病院の災害医療関係者の対応能力の向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 救急・災害医療に関する医学的な知識・技能や、災害医療に関する研修会のノウハウを備えた NPO 法人を事業委託先として事業を行うことにより、研修を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 地域医療県民啓発事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか判断に迷う事例が増えている。また、軽症の患者が二次、三次救急を担う中核病院を受診することにより、重症患者の受入に支障をきたしている。そのため、地域医療に関する正しい理解を広め、二次・三次の救急医療体制を確保する必要がある。</p> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率(40～74 歳)の上昇 43.0% (平成 22 年) → 62.1% (平成 27 年)</li> </ul>	
事業の内容	医療機関の適正利用や地域医療の実情を知ってもらうため、県民及び医療従事者、保健医療関係者等に対し救急医療や地域医療に関する研修会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県民等への講演会や研修会の開催により、医療機関の適正利用等、地域医療の課題や県民が取り組むべき事項などについて啓発することにより、医師の負担軽減を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催回数及び参加者数 開催回数 0 回 (平成 25 年度末) → 24 回 (平成 29 年度末) 参加者数 0 名 (平成 25 年度末) → 1,600 名 (平成 29 年度末)</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者研修会 102 名</li> <li>・一般県民向けフォーラム 100 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、救急医療、地域医療等に関する正しい理解を踏まえた適切な医療機関の利用を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 助産師実践能力強化支援事業	【総事業費】 884 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	助産師の質の向上、人材確保が必要	
	○アウトカム ・助産師数（病院（常勤換算）） 人口 10 万人あたり 9.1（平成 20 年）→ 増加（平成 29 年度）	
事業の内容	助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド」（日本看護協会出版）を活用し、助産師個々人の能力評価と能力を高める研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師個人の能力評価と実践能力を高めるための研修を行い、質の高い助産師を養成、確保する。 ○アウトプット ・研修会参加者数 40 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数 67 名（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>助産実践能力習熟段階の基礎的知識を持つ助産師が、レベルⅢ認証申請に必要な研修を受講することにより、助産実践能力の強化ができる。また、助産師は自信をもって、妊産婦・褥婦や新生児に対して、良質で安全な助産とケアの提供ができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド」（日本看護協会出版）を活用し、さらに受講希望者のニーズを把握して講習会を開催することで、助産実践能力強化につながる研修を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 薬剤師復職支援事業	【総事業費】 850千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県薬剤師会	
事業の期間	平成27年6月18日～平成28年3月15日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療への参加、健康相談への対応充実など、薬局の機能強化を図るために、薬局薬剤師のマンパワーを一層充実する必要がある、潜在的な未就業薬剤師の掘り起しと就業支援が必要である。	
	アウトカムの指標 ・薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口10万対） 142.2人（平成24年） →増加（平成28年度）	
事業の内容	育児・介護等により薬剤師としての勤務にブランクのある者を対象とした研修会を実施し、復職のための支援を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット ・薬剤師服飾支援研修会受講者数 0人（平成26年度） →10人（平成27年度）	
アウトプット指標（達成値）	募集人員10名に対し8名が受講 薬局薬剤師として復職するために必要な研修として座学研修2回と実務研修2回の合計4回の研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 女性薬剤師を中心とした8名の未就業薬剤師に対し、座学研修に加え実務研修を実施することにより、薬局薬剤師として復職するために必要な実務支援を行うことができ、女性の社会参加に対しても貢献できるものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修事業の対象となる潜在的な未就業薬剤師の実態を把握することは難しいが、地域情報誌を活用することで効果的に対象者を募集し、事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 広域的へき地医療体制補助金	【総事業費】 448 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師1名の単独のへき地診療所では、医師が研修や休養あるいは突発的な事態で不在になると診察ができなくなる。また1人診療所では医師自身も他の医師に相談する機会も少ない。</p> <p>○アウトカム</p> <p>・へき地診療所数 47（平成26年度）→ 維持（平成29年度）</p>	
事業の内容	人口減少や少子高齢化に即したへき地医療体制確保のため、市町村区域を越えて広域的に行うへき地医療機関の運営（センター化）に必要な経費を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>広域的なへき地医療機関の運営により、へき地における医療提供体制を確保する。</p> <p>○アウトプット</p> <p>・制度を活用する市町村数 0か所（平成26年度末）→ 3か所（平成29年度末）</p>	
アウトプット指標（達成値）	・平成27年度は1市・1村が利用	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>市町村の垣根を越えて広域的に医師を派遣する体制を確保することで、常勤医師の負担軽減と安定的なへき地医療体制が確保できたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>へき地医療機関に勤務いただける医師の確保は難しく、確保や養成には時間も費用もかかるため、財政力の弱い市町村では一朝一夕にはできない、市町村の枠を超えて効率的に医師を派遣することにより安定的なへき地医療体制の確保が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 小児集中治療室運営事業	【総事業費】 37,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。	
	○アウトカム ・乳児死亡率（出生千対） 2.5（平成 25 年）→ 低下（平成 29 年度末）	
事業の内容	県域の小児 3 次救急医療体制を確保するため、小児集中治療室の運営費に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	P I C U（小児集中治療室）のベッド数を確保することで、小児重症患者の適切な医療体制の充実を図る。 ○アウトプット ・P I C U（小児集中治療室）のベッド数 7 床（平成 26 年度末） → 9 床（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度末時点で、PICU ベッド数 9 床 （内訳）岐阜県総合医療センター：6 床 大垣市民病院：3 床	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 重篤な小児救急患者に対し、24 時間体制で、集中治療・専門的医療を行う体制を確保することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児三次救急医療体制（小児集中治療室）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 ドクターヘリ運航体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ドクターヘリ運航件数は年々増加し、給油回数も増えることが見込まれる。現在給油は、基地病院に戻って行っているが、ヘリ要請に応えられるよう基地病院に帰ることなく給油可能な拠点が必要である。	
	○アウトカム ・ドクターヘリ出動件数 451 件（平成 25 年度）→450～500 件程度（平成 29 年度）	
事業の内容	出動件数が増加しているドクターヘリを効率的に運航させるため、基地病院以外に給油拠点を確保。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ドクターヘリの運航により、県内の救急医療を確保する。 ○アウトプット ・ランデブーポイント数 758 か所（平成 26 年度）→ 1,000 か所程度（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	中間給油拠点整備については、既存の給油施設（県防災ヘリ）を共同利用する方向で調整している。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 中間給油拠点を整備することで、燃料不足により出動要請を断る事例が解消される。また、無帰投での活動範囲が拡大する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 当初は新たに中間給油拠点を整備する計画であったが、既存の施設を共同利用することで、経費の節減を図った。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 医療安全対策事業（拡充分）	【総事業費】 226 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関での事故防止及び院内感染対策について、医療機関の管理者及び医療従事者が、チーム医療と医療機関の組織的な取組の重要性を認識し、事故等の発生を未然に防止するためのシステムの構築を図る。	
	○アウトカム ・医療安全相談窓口を設置している病院数 98（平成 27 年度）→ 増加（平成 29 年度）	
事業の内容	医療安全等防止対策研修会の内容を充実することより、医療の安全性に対する正しい知識と理解を一層深め、チーム医療としての組織的な取組を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関での事故防止及び院内感染対策について、医療機関の管理者及び医療従事者が、チーム医療と医療機関の組織的な取組の重要性を認識し、事故等の発生を未然に防止するためのシステムの構築を図る。 ○アウトプット ・研修受講者数 1,734 人（平成 26 年度）→ 1,800 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 1,858 人（平成 27 年度） 医療安全相談窓口を設置している病院数 98（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>県民に安全な医療を提供するために、医療事故・院内感染の発生原因の検証、同種事故例の再発防止対策及び苦情対応に係る人材育成を中心とした研修会を行い、業務の再点検、医療事故等の防止体制の整備など積極的に安全管理体制の整備を促すことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内医療機関の現状を熟知している医師会及び病院協会が、地域研修会を県内 5 カ所で開催することにより、より多くの医療機関が参加する研修会となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 医学生修学資金貸付金事業	【総事業費】 337,631 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	岐阜県内の医師数は全国平均数を大きく下回っており、医師不足は深刻な状態が続いている。 ○アウトカム ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 195.4 人（平成 24 年度）→210.0 人（平成 28 年度）	
事業の内容	地域医療を担う医師を養成するため、医学生に対する修学金の貸付を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	一定期間県内で勤務することにより返還免除となる修学資金を医学生に貸し付けることにより、県内医師数の増加を図る。 ○アウトプット ・貸付け人数（将来、県内で医師として勤務する人数） 220 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、 ○新規貸付け人数：36 人、継続貸付け人数：174 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 将来、県内の医療機関で一定期間勤務することにより返還免除となる修学資金の貸付けにより、将来的に安定した医師確保ができたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内高校等に広く周知することにより、新規貸付者の確保ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保	
事業名	【NO.39】 健康増進・健康管理事業	【総事業費】 6,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 2 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の意識調査において最も関心が高かったのが「健康・体力づくり」であり、医療に関する正しい知識等の普及啓発が必要。	
	○アウトカム ・特定健康診査受診率(40～74 歳) の上昇 43.0% (平成 22 年) → 62.1% (平成 27 年)	
事業の内容	講演会やラジオによる健康相談、患者が積極的に医療に参加できるよう医療に関する正しい知識の普及や患者の心構え等の啓発を推進。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県民に対し、専門家による正しい疾病等の知識や運動等による健康づくりに関する知識の普及啓発により、保健衛生に対する意識の向上や健康意識の向上を図ることで、医師等の負担軽減を図る。 ○アウトプット ・ラジオ番組放送回数 週 2 回 (平成 27 年度) ・講演会・セミナー開催日数 8 日 (平成 27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・ラジオ番組放送回数 年 105 回 ・講演会・セミナー開催日数 7 日	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>岐阜県の全域で疾病等の知識や運動等による健康づくりに関する正しい知識の普及啓発がなされたことで、県民の健康に関する知識が深まるなど健康教育が促進され、医師等の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岐阜県の全域をカバーするラジオ放送局で健康教育番組を放送することで効率的に普及啓発を行うことができたと考える。</p>	
その他		

## V 介護施設整備等の支援

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 40】 岐阜県介護施設等整備事業	【総事業費】 401,205 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県、市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の整備	
	種 別	H26 年度末
	地域密着型介護老人福祉施設	1,037 床 (39 か所)
	認知症高齢者グループホーム	4,228 床 (282 か所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	587 人 (宿泊定員 (77 か所))
	定期巡回・随時対応訪問介護	9 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床 (3 か所)
		H28 年度末
		1,134 床 (43 か所)
		4,399 床 (292 か所)
		657 人 (宿泊定員 (84 か所))
		14 施設
		62 床 (7 か所)
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 カ所)
	定期巡回・随時対応訪問介護	3 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	9 人 (宿泊定員 (1 カ所))
	認知症高齢者グループホーム	60 (7 カ所)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 (1 カ所)

	<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>																		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">【H26 年度末】</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">【H27 年度末】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: center;">1,037 床 (39 か所)</td> <td style="text-align: center;">→ 1,066 床 (40 か所)</td> </tr> <tr> <td>・定期巡回・随時対応訪問介護</td> <td style="text-align: center;">9 施設</td> <td style="text-align: center;">→ 12 施設</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">587 人 (宿泊定員 (77 か所)) → 596 人 (宿泊定員 (78 か所))</td> </tr> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">4,228 床 (282 か所)</td> <td style="text-align: center;">→ 4,288 床 (289 か所)</td> </tr> <tr> <td>・看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">25 床 (3 か所)</td> <td style="text-align: center;">→ 34 床 (4 か所)</td> </tr> </tbody> </table>		【H26 年度末】	【H27 年度末】	・地域密着型介護老人福祉施設	1,037 床 (39 か所)	→ 1,066 床 (40 か所)	・定期巡回・随時対応訪問介護	9 施設	→ 12 施設	・小規模多機能型居宅介護事業所	587 人 (宿泊定員 (77 か所)) → 596 人 (宿泊定員 (78 か所))		・認知症高齢者グループホーム	4,228 床 (282 か所)	→ 4,288 床 (289 か所)	・看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床 (3 か所)	→ 34 床 (4 か所)
	【H26 年度末】	【H27 年度末】																	
・地域密着型介護老人福祉施設	1,037 床 (39 か所)	→ 1,066 床 (40 か所)																	
・定期巡回・随時対応訪問介護	9 施設	→ 12 施設																	
・小規模多機能型居宅介護事業所	587 人 (宿泊定員 (77 か所)) → 596 人 (宿泊定員 (78 か所))																		
・認知症高齢者グループホーム	4,228 床 (282 か所)	→ 4,288 床 (289 か所)																	
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床 (3 か所)	→ 34 床 (4 か所)																	
アウトプット指標（達成値）	<p><b>【H27 年度末】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,066 床 (40 か所)</li> <li>・定期巡回・随時対応訪問介護 10 施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 597 人 (宿泊定員 (78 か所))</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 4,273 床 (284 か所)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 27 床 (3 か所)</li> </ul>																		
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>介護保険事業（支援）計画に従った特別養護老人ホーム等の整備が進み、待機者の解消に成果を出すことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業を実施する市町村との連絡調整を密に行い、早期に審査を実施することができ、効率化を図ることができた。</p>																		
その他																			

## VI 介護人材確保対策・資質向上の推進

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 介護人材育成事業者認定制度推進事業	【総事業費】 1,100千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,675人（平成32年度）	
事業の内容	介護人材の離職防止・育成を図るため、積極的に人材育成に取り組み、一定水準以上の処遇改善を行っている介護事業者を認定し、公表することで、介護人材の参入、育成及び定着を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	求職者・就業者が安心して働き続けられる環境整備に向けた事業者の育成。 ・取組宣言事業者 90事業者（平成28年度） ・認定事業者 30事業者（平成28年度）	
アウトプット指標（達成値）	介護人材の離職防止・育成確保を図るため、積極的に人材育成に取り組み、一定水準以上の処遇改善を行っている介護事業者を認定し、公表する制度を創設した。 ・取組宣言事業者：105事業者（H27年度末現在） ※事業者の認定はH28年度実施	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>「岐阜県介護人材育成事業者認定制度」を構築し、平成27年度には地域ごとに制度説明会で普及啓発を行い、105事業者から認定申請に必要な取組宣言があった。平成28年度に、一定水準以上の取組を行っている介護事業者を認定することにより、介護人材の参入、育成及び定着を図ることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>制度の普及により、事業者に対して介護人材の育成及び職場環境の改善の取組の推進を図ることができた。今後、認定事業者を公表することで、効率的に介護人材の参入、定着を効率的に図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42】 イメージアップ事業	【総事業費】 2,101 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（委託：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	小・中学生を対象に、早い時期から介護の仕事の大切さを伝え、介護についての理解・認識を深めることで、介護のイメージアップ、啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の仕事の大切さを伝え、介護についての理解・認識を深めることで、介護のイメージアップ、啓発を図る。 ・ふくしのお仕事体験フェスタ参加者：400 人／年 ・福祉の仕事ガイドブックの作成：22,000 部／年	
アウトプット指標（達成値）	小学生・中学生とその保護者を対象に、介護の仕事の大切さや魅力についての理解を深め、イメージアップを図るため、広報・啓発活動を行った。 ・福祉のお仕事体験フェスタ参加者：174 人／年 ・福祉の仕事ガイドブックの作成：23,000 部／年	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 介護の仕事を身近に体験することで、その魅力や大切さを実感してもらい、イメージアップを図ることができた。 小・中学生を対象に行うことで、早い時期から福祉に対するキャリア教育を推進することができた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 岐阜県社会福祉協議会に委託し、県全域を対象に、広報・啓発活動を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 介護職員ステップアップ事業	【総事業費】 2,156 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員のモチベーションと介護技術を向上し、介護職員の定着及び介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	厳しい労働環境で業務に従事する介護職員のやりがいや技術向上を促すための技術交流会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員のモチベーションと介護技術の向上を図る。 ・技術交流会参加者：200 人／年	
アウトプット指標（達成値）	○平成 27 年度 技術交流会参加者：190 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、介護職員のモチベーションと介護技術の向上を図ることができた。 また、技術交流会で得た発見を各事業所に還元することにより、県内全体の介護技術の向上に繋げることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護に関する広範的な知識、ノウハウ及び実績を有する民間事業者に委託したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 介護人材総合情報サイト運営事業	【総事業費】 5,638 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	インターネットを活用した情報収集・就職活動が主流となる中で、介護の仕事の魅力等について、幅広く情報発信し、仕事への理解を深め、将来にわたる介護人材の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	岐阜県内の介護事業所の魅力的な取組みや介護業界で活躍する人の紹介、イベント情報などを掲載したポータルサイトを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	インターネットを通じて広く情報提供することにより、介護人材の確保・定着及び介護事業所の職場環境改善向上を図る。 ・WEBサイトの構築（平成 27 年度） ・WEBサイトの運用、情報提供開始（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○平成 27 年度 WEBサイトを構築	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護の仕事の魅力等について、幅広く情報発信し、仕事への理解を深め、将来にわたる介護人材の確保・定着を促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> サイトの構築に関する専門的な知識、技術及び経験を有する民間事業者に委託したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45】 介護人材参入促進事業	【総事業費】 9,841 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部委託：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護体験やセミナーなどを通して、介護現場に従事していない方や潜在的有資格者に介護事業への就業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	将来にわたって福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。 ・親子職場体験バスツアー参加者：240 人／年 ・インターンシップ参加者：100 人／年 ・事業者が行う地域住民向け職場体験・セミナー開催支援： 10 団体／年	
アウトプット指標（達成値）	小～大学生や地域住民等を対象に、年齢に応じた進路・就業相談や介護体験、セミナー等を実施した。 ・親子職場体験バスツアー参加者：274 人／平成 27 年度 ・インターンシップ参加者：39 人／平成 27 年度 ・事業者が行う地域住民向け職場体験・セミナー開催支援： 5 団体／平成 27 年度	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 年齢に応じたセミナーや介護体験、進路・就業相談の実施により、介護人材の参入促進を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 岐阜県社会福祉協議会への委託、事業実施団体への補助金交付により、介護人材の参入促進を図るために実施される事業を推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 864 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護職員初任者研修の経費を助成し、資格取得を支援する。 ○補助率：10/10（補助額の上限 8 万円/人）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員の初任者研修の受講を支援し、技術力の向上を図る。 ・介護事業所等で就労かつ初任者研修課程を修了した者の数：300 人/年	
アウトプット指標（達成値）	○平成 27 年度 介護事業所等で就労かつ初任者研修課程を修了した者の数：16 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図った。</p> <p>平成 27 年度においては、基金のスケジュール上、9 月補正予算による新規事業であったため、補助対象と出来る期間が限定され、補助対象となる研修が少なかった。</p> <p>平成 28 年度は、4 月 1 日からの開始分を対象としており、前年度のうちから周知を行い、事業の活用率を高める取組を行っている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 報道機関への資料配布、ホームページへの掲載及び介護事業所・受講生等へチラシを配布するなど周知徹底をし、事業の活用率を高める取組を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47】 介護人材バンク事業	【総事業費】 380 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	岐阜県社会福祉協議会に設置される福祉人材センター・福祉人材バンクへの登録を促進し、潜在的有資格者の復職・参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	岐阜県社会福祉協議会に設置される福祉人材センター・福祉人材バンクへの登録を促進し、潜在的有資格者の復職・参入促進を図る。 ・事業所への周知：2,000 事業所／年 ・ヘルパーへの周知：3,000 人／年	
アウトプット指標（達成値）	岐阜県社会福祉協議会に設置される福祉人材センターの福祉人材バンクへの登録を促すため、潜在的有資格者に案内を送付した。 ・事業者への周知：843 事業者／年 ・ヘルパーへの周知：2,185 人／年	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 潜在的有資格者に福祉人材バンクへの登録を促すことで、介護分野への再就職等に係る情報提供を行う仕組みづくりができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 登録促進の案内文書を、介護事業者と過去の介護職員初任者研修受講者等に送付し、効率的に対象者に周知した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 16,848 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県社会福祉協議会（県委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉現場では、質の高い福祉人材を安定的に確保することが急務となっている。個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、マッチングの支援をしていくことが必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	県福祉人材総合対策センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワーク等での相談対応を行う。また、福祉で求められる人材に関する理解促進と就職支援の講習会を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>求人情報調査や就職支援の講習会の開催等により、福祉介護人材の安定的な確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチングによる雇用創出数：130 人／年</li> <li>・求人状況把握のための訪問事業所数：500 か所／年</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチングによる雇用創出数 72 人</li> <li>・求人状況把握のための訪問事業所数 229 か所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>福祉分野において、質の高い福祉人材の確保は急務となっている。県社協（福祉人材総合対策センター）の無料職業紹介事業のうち、マッチング支援事業による採用報告数は約 26%となっており、事業効果は高い。</p> <p>また、キャリア支援専門員によるハローワークや事業所訪問等による人材センター事業の周知や「福祉の仕事就職セミナー」などによって、県民への福祉の仕事の周知理解の促進につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>キャリア支援専門員による、求職者・求人事業所へのきめ細やかな支援により、福祉・介護人材の安定的な確保が図られている。</p> <p>また、就職セミナーについては、福祉の仕事就職総合フェアと同日に開催することで、福祉・介護人材マッチングの相乗効果を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49】 介護職員等によるたん吸引等研修指導者養成事業	【総事業費】 919 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たん吸引等の実地研修を実施可能な施設を増加させるため、今後も研修指導看護師の養成	
	アウトカム指標：研修指導看護師の増加 161 人（平成 25 年度）→480 人（平成 29 年度）	
事業の内容	介護職員等がたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修（実地研修）の講師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修指導者（指導看護師）を養成することで、安全に医行為を実施できる介護職員を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者養成研修：年 2 回開催</li> <li>・研修指導者養成数：年間 80 名程度</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年 6 月、12 月に研修会を開催し、80 名の研修指導者（指導看護師）を養成した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により指導看護師が増加したことにより、たん吸引等の実地研修の実施が可能な施設が増加したため、介護職員がたん吸引等研修を受講しやすくなる環境が更に整い、介護サービスの質の向上に資した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業の研修を、研修講師、演習機材が整っている喀痰吸引等に係る登録研修機関において実施したため、効率的に研修を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 50】 介護職員資質向上支援事業	【総事業費】 3,178 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（委託：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護サービス事業所で従事する介護職員が、その知識・技能の向上を目指して参加する研修に対して、研修参加費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス事業所で従事する介護職員の知識・技能の向上を目指す。 ・コーディネートによる支援件数：1,000 件／年	
アウトプット指標（達成値）	介護サービス事業所で従事する介護職員が、その知識・技能の向上を目指して参加する研修に対して、研修参加費の一部を支援した。 ・コーディネートによる支援件数：969 件／平成 27 年度	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護職員が知識・技術の向上を目指して参加する研修にかかる参加費の一部を支援することで、介護職員の資質向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 岐阜県社会福祉協議会に事業を委託することで、県全域を対象に効率的に支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 51】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 18,395 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部委託：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	研修の実施等により、介護従事者の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、適切なスキルアップの促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護従事者の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、適切なスキルアップの促進を図る。 ・事業者向け研修：20 回／年 ・事業者が実施するセミナー、講習等の開催支援：30 団体／年	
アウトプット指標（達成値）	介護サービス事業所で従事する介護職員を対象に、日頃の介護技術の確認や更なる技術向上のため、福祉施策の動向や介護実技に関する研修を実施した。 また、介護事業者が介護職員を対象に、介護技術や知識の向上を図るために実施する事業に対して助成を行った。 ・事業者向け研修：10 回／平成 27 年度 ・事業者が実施するセミナー、講習等の開催支援：25 団体／平成 27 年度	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>事業者向けの研修実施や、介護事業者が実施する事業助成を行うことで、介護従事者の知識や技術等の習得・適切なスキルアップの促進を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>岐阜県社会福祉協議会への委託、事業実施団体への補助金交付により、介護人材のスキルアップを図るために実施される事業を推進することができた。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 多職種連携アセスメント研修事業	【総事業費】 2,501 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県居宅介護事業支援協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種による適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の構築	
	アウトカム指標：多職種連携に関する研修等に取り組む事業所数（累計）221 事業所（平成 26 年度）→増加（H28 年度）	
事業の内容	医療介護職を含めた多職種による症例検討型研修会	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療・介護に関わる多職種かつ多様な事業所の職員に対して、医療・介護両面からのアセスメントを取り入れたケアプランの作成やサービスの提供に対する理解を深めることにより、多職種協働による利用者に合わせた適切な医療・介護サービスの一体的な提供を行う体制を構築する。 ・参加事業者数：200 事業者（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○平成 27 年度 参加事業者数：131 事業者	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 多職種協働（チーム）による地域包括ケアの充実に向け、多職種連携アセスメントの一層の普及を図り、在宅医療・介護サービスの充実のためのネットワーク構築が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 年間を通じて検討を行う研修プログラムにより、多職種の共通の認識を育み、効果的な多職種が連携した研修が行われている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】 介護キャリア段位普及促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員のキャリアアップの仕組みを構築し、資質向上と介護事業所における O J T の推進を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護キャリア段位制度の概要及びアセッサー講習の受講に係るセミナー等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップの仕組みを構築することで、介護職員の定着と新規参入を図る。 ・キャリア段位制度普及促進セミナーの開催：3 圏域各 1 回 ・アセッサー講習受講支援：150 人	
アウトプット指標（達成値）	<div style="border: 2px solid orange; padding: 20px; text-align: center;"> <p>当該事業は平成 28 年 4 月 1 日から実施</p> </div>	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 54】 介護職員定着支援事業	【総事業費】 27,696 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	職場環境の改善に取り組む介護事業者の支援として、産休・育休取得時の代替職員の雇用経費の一部を助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所における産休・育休制度の定着及び従事者の就業環境改善の普及を図る。 ・助成件数：20 件／年	
アウトプット指標（達成値）	職場環境の改善に取り組む介護事業者の支援として、産休・育休取得時の代替職員の雇用経費の一部を助成した。 ・助成件数：18 件／年	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、介護事業所における産休・育休制度の定着及び従事者の就業環境改善の普及を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 産休・育休取得時の代替職員の人件費を補助することで、効率的に産休・育休制度の定着と従事者の就業環境改善を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 認知症介護実践指導者フォローアップ研修事業	【総事業費】 170 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症者の増加により、認知症に対応できる介護者が必要である。	
	アウトカム指標：フォローアップ事業研修修了者 0人（平成26年度） → 2人（平成28年度）	
事業の内容	認知症実践指導者研修受講者のフォローアップ研修 （委託先：認知症介護研究・研修センター）	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護研究・研修センターが実施する「フォローアップ研修」の受講を支援し、認知症介護実務者における教育技術を向上させる。	
アウトプット指標（達成値）	○平成27年度 フォローアップ研修の研修受講人数：1人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>「認知症介護指導者研修」の受講者を「フォローアップ研修」に派遣することにより、より高度な知識と技術を有する指導者を育成することができる。</p> <p>このことは、「認知症介護実践者研修」の質を向上させ、ひいては県内の介護実践者の資質向上を図ることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>「フォローアップ研修」の受講対象者は、過去に「認知症介護指導者研修」を受講しており、かつ、現に「認知症介護実践者研修」の企画実施に携わっている者であり、受講後には確実に学びを活かすことができるため、効率性が高い。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56】 認知症対応型サービス事業開設者等研修事業	【総事業費】 940 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症対応型サービス事業所が増加しており、受講希望者も増加している。	
	アウトカム指標：認知症対応型サービス事業開設者等研修修了者数 0 人（平成 27 年度） → 延べ 560 人（平成 28 年度）	
事業の内容	認知症対応型サービス事業所開設者向け研修会 (委託先：岐阜県福祉事業団)	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護の適切なサービスの提供に関する知識等を有した事業所・介護従事者の増加。	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修： 研修回数 2 回・受講者数は合わせて 15 人／年</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修： 研修回数 2 回・受講者数は合わせて 112 人／年</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修： 研修回数 1 回・受講者数 32 人／年</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>研修を受講することによって、認知症の適切なサービス提供に関する知識を有した者が管理者である事業所が増えることは、サービスの質向上につながり、有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修開催のノウハウを有する団体（岐阜県福祉事業団）に委託実施しており、効果的な研修を効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 57】 認知症地域医療人材育成事業	【総事業費】 3,392 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立長寿医療研究センター、岐阜県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療職の認知症対応力を向上させることで、認知症の症状・身体合併症等の状態に応じた適切な医療サービスの提供体制構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症新規入院患者 2 か月以内退院率の増加 20%（平成 26 年度（6 月））→増加（平成 29 年度）	
事業の内容	認知症連携の中心となる認知症サポート医を養成するとともに、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師及び薬剤師への認知症対応力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医数（累計） 67 人（平成 26 年度末）→ 98 人（平成 29 年度末）</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数（累計） 800 人（平成 26 年度末）→ 1,200 人（平成 29 年度末）</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数（累計） 211 人（平成 26 年度末）→ 930 人（平成 29 年度末）</li> <li>・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数（累計） 【歯科医師】100 人 【薬剤師】100 人（平成 29 年度末）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	○平成 27 年度末時点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医数：82 人</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数（累計）：818 人</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数（累計）： 329 人</li> <li>・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修は平成 28 年度より実施</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、岐阜県内で認知症ケアに携わる医療従事者の資質向上を図ることができ、認知症の人を地域で支える体制整備に繋がった。 <b>（2）事業の効率性</b> 岐阜県医師会と連携して事業を実施したことで、県内全域で人材育成をすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 58】 市町村認知症ケア人材養成事業	【総事業費】 1,515 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修東京センター	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症を早期に発見し、適切な医療・介護等に繋げる初期の対応体制の構築と、認知症の人を地域で支えるための有機的な連携体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症新規入院患者 2 か月以内退院率の増加 20%（平成 26 年度（6 月））→増加（平成 29 年度）	
事業の内容	認知症初期集中支援チーム員の養成と、認知症地域支援推進員の資質向上のための取組を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らせるよう、県内市町村に、認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チームを設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員配置市町村 4 市町（平成 26 年度末）→ 全市町村（平成 30 年度）</li> <li>・認知症初期集中支援チーム設置市町村 0 市町村（平成 26 年度末）→ 全市町村（平成 30 年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○平成 27 年度末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員配置市町村数：15 市町</li> <li>・認知症初期集中支援チーム設置市町村数：3 市町</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、岐阜県内の市町村における認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員の資質向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>「認知症地域支援推進員研修」については、認知症介護研究・研修東京センターの研修を活用、「認知症初期集中支援チーム員研修」については、国立長寿医療研究センターに委託して実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59】 地域ケア会議活用推進等事業	【総事業費】 191 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、有効な手段である地域ケア会議を活性化する必要がある。	
	アウトカム指標：地域ケア会議開催市町村数 39 市町村（平成26年度）→ 42 市町村（平成29年度）	
事業の内容	市町村が実施する地域ケア会議に、アドバイザーを派遣する地域ケア会議に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>質の高い地域ケア会議の開催を通じ、市町村の地域包括支援センター等職員の資質向上を図り、地域包括ケアシステムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域支援専門員派遣 9 回（平成26年度）→ 15 回（平成27年度）</li> <li>・ 専門職派遣 4 回（平成26年度）→ 20 回（平成27年度）</li> <li>・ 研修会の開催 1 回（平成26年度）→ 2 回（平成27年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域支援専門職派遣 4 回</li> <li>・ 専門職派遣 0 回</li> <li>・ 研修会の開催 2 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域ケア会議は、地域包括ケアシステム構築の有効な手段といわれており、活発に開催する必要があるが、現状では、市町村によって開催状況に格差がある。そこで、支援専門員派遣等を活用して、地域ケア会議の開催方法を学んだり、困難事例への助言を得る等することは、活発な開催、質の高いケア会議の開催につながり有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>広域支援専門員や専門職派遣はもっと活発に利用される必要がある。今後は、活用した市町村の事例発表をするなど啓発することにより、利用を促進していく。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 135 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化により介護度の軽症者が増えており、その在宅生活を支援するため、日常生活サービスの提供体制が必要。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター設置市町村 0市町村（平成27年度）→ 42市町村（平成29年度）	
事業の内容	生活支援コーディネーターの養成研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を推進するため、全市町村に生活支援コーディネーターを配置する。 ・生活支援コーディネーター配置市町村 0（平成26年度）→ 42市町村（平成29年度） 平成28年度当初事業実施市町村数24か所	
アウトプット指標（達成値）	生活支援サービスの開発等の資源開発、関係機関とのネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングを行う生活支援コーディネーターを養成するための研修を行う。 ・市町村向け研修会1回（事業理解編）100人 ・市町村向け研修会1回（基礎知識編）152人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>当県では、日常生活支援サービスの担い手が不足しており、事業が進んでいない。そのため、市町村のニーズに合わせて、事業の基本的理解基礎知識等を学んだり、市町村同士で情報交換をする研修会を開催した。市町村の進捗に応じた研修実施であり、有効であった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>当県では、平成27年度中にコーディネーターを選出した市町村は数市町村であったため、コーディネーター養成講座は取りやめとした。次年度、市町村ヒヤリングによって現状把握をし、現状に応じた研修を効率的に企画実施していくこととする。</p>	
その他	次年度には、生活支援サービスの担い手となるNPOや団体を対象として、市町村担当者も含めて研修をしていく計画である。コーディネーター養成と担い手養成を同時に進めていくことにより、効果的な事業としていくこととしている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 介護保険総合事業人材育成研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法改正により、新たな総合事業を実施する必要がある。総合事業の担い手は、事業所以外のNPO法人やボランティアが想定されるため、その育成が必要である。	
	アウトカム指標：住民主体のサービスを実施する市町村 0市町村（平成27年度）→5市町村（平成29年度）	
事業の内容	総合事業の担い手の育成研修、市町村職員向け研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合事業を担う人材を育成する。 ・担い手に対する研修：1回 ・実施主体(市町村)担当者に対する研修：1回	
アウトプット指標（達成値）	<div style="border: 2px solid orange; padding: 20px; text-align: center;"> <p>当該事業は平成28年4月1日から実施</p> </div>	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62】 市民後見人養成研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後見制度を必要とする認知症の高齢者も増えており、市民後見人の育成が必要である。	
	アウトカム指標：市民後見人制度を実施できる体制にある市町村 0市町村（平成27年度） → 3市町村（平成29年度）	
事業の内容	市町村が実施する市民後見人育成のための養成研修の経費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が実施する市民後見人育成のための養成研修の経費に対する補助を行う。</li> <li>実施市町村数：3市町村（平成27年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修を実施した市町村がなく、補助は行わなかった。</li> </ul>	
事業の有効性・効果性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村では、首長申立てによる成年後見人制度を活用し始めたところであり、市民後見人については馴染みがないため、事業実施には至らなかった。</li> <li>県民も、市民後見人制度は知られておらず、また候補者も少ない現状である。</li> <li>成年後見人を含む市民後見人制度について啓発することが必要であるため、平成28年度には、制度に関する基礎的な研修会を実施予定。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 63】 岐阜県成年後見・福祉サービス利用支援センター 設置支援事業	【総事業費】 0 円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県社会福祉協議会（県委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉現場では、質の高い福祉人材を安定的に確保することが急務となっている。個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、マッチングの支援をしていくことが必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	県福祉人材総合対策センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワーク等での相談対応を行う。また、福祉で求められる人材に関する理解促進と就職支援の講習会を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見申し立て件数 500 件</li> <li>・市町村長申し立て件数 60 件</li> </ul> （平成 30 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	<p>当該事業は平成 28 年 4 月 1 日から実施</p>	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64】 介護予防推進指導者養成研修事業	【総事業費】 785 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	リハビリ関係職能団体（岐阜県理学療法士会、岐阜県作業療法士会、岐阜県言語聴覚士会、岐阜県栄養士会、岐阜県居宅介護支援センター、ぎふ音楽療法協会、岐阜県歯科衛生士会）	
事業の期間	平成27年10月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会を迎え、介護状態とならないよう予防が重要であり、介護予防事業を展開するために専門知識を有する指導者が必要である。	
	アウトカム指標：養成指導者数 0人（平成26年度） → 250人（平成29年度）	
事業の内容	上記7団体が実施する、介護予防指導者を養成する研修会に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護予防に関し、運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善等各分野の指導者を養成し、指導者による現場での教育を実践することによって、介護予防事業に従事する人材の資質向上を図る。 ・指導者養成研修会の開催：7回	
アウトプット指標（達成値）	・介護予防関係職能団体による研修会：5回開催 岐阜県栄養士会、岐阜県歯科衛生士会、岐阜県作業療法士会、ぎふ音楽療法協会、岐阜県在宅介護支援センター	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 高齢社会において介護予防を推進することは、重要な課題である。介護予防の各分野（栄養改善、運動器の機能向上、口腔機能の向上）の面から専門性の高い団体による研修会を開催することは、指導者を育成するにあたって有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 当該事業は専門性の高い団体に補助をして実施している。これら団体は研修を企画実施するノウハウを持っているため、効果的な研修が実施できている。 また、補助事業であることから団体の事業として研修を主体的に実施しており、職能がもつ最新の知見を取り入れた研修を効率的に実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65】 プリセプター制度等導入支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入職 3 年未満の新人介護職員の離職率が高いことから、新人介護職員の支援体制の整備を促進する。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	プリセプター制度等の整備を希望する事業者に対して制度の内容説明、導入支援、研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	プリセプター制度等の理解促進のためのセミナー及び指導を行う 新人担当者育成のための研修を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	<div style="border: 2px solid orange; height: 150px; width: 100%;"></div>	
事業の有効性・効率性		
その他	当該事業は平成 28 年 4 月 1 日から実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 サポートダイヤル事業	【総事業費】 3,376千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（委託先：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
事業の内容	介護業務に従事する職員の人間関係や業務内容等に対する悩み・不満などの相談に対応することにより、介護事業所で従事する職員の定着を支援する。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,675人（平成32年度）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護業務に従事する職員の人間関係や業務内容等に対する悩み・不満などの相談に対応することにより、介護事業所で従事する職員の定着を支援する。 ・就労・定着支援相談件数：120件程度／年	
アウトプット指標（達成値）	専門相談員を配置し、介護業務に従事する職員の人間関係や業務内容等に対する悩み・不安などの相談に対応することで、介護事業所で働く職員の定着を支援した。 ・就労・定着支援相談件数：147件／平成27年度	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、介護業務に従事する職員から、労働環境・待遇、職員関係、利用者との接し方、資格取得についてなど、幅広い相談を受け、内容によっては事業所訪問を行うなど、介護事業所で働く職員の定着を促進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>相談を受ける専用ダイヤルを設置したことにより、相談窓口を明確化し、相談内容の集約を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 67】 介護ロボット導入促進事業	【総事業費】 1,488 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設	
事業の期間	平成27年10月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足しており、人材確保のため、業務効率化、省人力科など働きやすい環境整備が必要である。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,675人（平成32年度）	
事業の内容	上記の施設が介護ロボットを導入する際に、その費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入促進により、介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等を行い、働きやすい職場環境を構築し、介護人材を確保する。 ・導入目標施設数：138施設（うち県立特養2、民間施設136） （平成27～28年度）	
アウトプット指標（達成値）	○平成27年度 5法人8施設で介護ロボットを導入	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護現場に介護ロボットを導入することは、介護従事者の負担軽減や業務の効率化に役立つものであり有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 当該事業では、補助をすることによりロボット導入の負担を軽減するほか、導入した施設による事例発表や見学の受け入れなどを行い、介護ロボットの普及を効率的に図っている。</p>	
その他		